

産業建設常任委員会記録

平成30年5月31日

【開催日】 平成30年5月31日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時11分

【出席委員】

委員長	中村博行	副委員長	岡山明
委員	奥良秀	委員	河崎平男
委員	水津治	委員	中岡英二
委員	藤岡修美		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

副議長	矢田松夫
-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	経済部長	河合久雄
経済部次長兼農林 水産課長	深井篤	地方卸売市場長	高橋敏明
農林水産課農林係 長	平健太郎		

【事務局出席者】

局次長	石田隆	庶務調査係書記	光永直樹
-----	-----	---------	------

【審査事項】

- 1 所管事務調査 地方卸売市場について（農林水産課）

午後1時開会

中村博行委員長 それでは産業建設常任委員会を開催いたします。本日は市場

について所管事務で執行部の皆さんにはお忙しい中時間をとっていただきありがとうございます。付議事項は地方卸売市場についてですが、4月27日に市民懇談会を開きまして様々委員会として調査をしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。今日の流れですが、先日の市民懇談会でいろいろお聞きした指摘事項について、最初に1項目ずつ答弁をいただきたい。それが終わりましたら、委員の皆さんから質疑を行いたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速、頂いた意見の中から市から市場運営会社である小野田中央青果株式会社に平成5年から28年まで約1億1,400万円以上の不明瞭な補助金が支出されているという指摘があったんですが、私たちは市民懇談会の際に頂いた資料を見ると、やはりトータル1億1,454万円が支出されているんですが、これについて。

深井経済部次長 農林水産課の深井です。よろしくお願い申し上げます。ただ今の質問ですが、これは平成19年度までに支出されました補助金でございます。運営助成金という名目で補助金交付要綱に基づきまして中央青果の健全な経営を確保する目的で支出しておるものでございます。また平成26年度から28年度までにも補助金が支出されておりますが、これについては小野田中央青果の累積債務を減少する目的で支出したものでございます。いずれの補助金にしましても不明瞭な補助金とは私どもは認識しておりません。

中村博行委員長 こうした形で一問一答でやりまして、それについて個々に総合して質疑を行いたいと思っております。次にJAから売れないニンニクを仕入れたり、タマネギや寝太郎かぼちゃを大量に廃棄したりと問題意識が感じられないという指摘を受けております。売れないというのは言葉上はですね、あろうかと思っておりますけど、実際に改選前からタマネギを大量に積んで異臭が漂うほどのものがあっただという指摘があったんですが、これについて御答弁ください。

深井経済部次長 J Aから大量のものを仕入れて大量な廃棄が生じていることは承知をしているところでございます。これについては買受人の方に協力を仰ぐというところで買い付けにより消費を拡大していきたいと。御協力をしていただくばかりではございますが。一方、この大量廃棄というところでございますと食品ロスの削減という問題も絡んでまいりますので、ここについては例えば社会福祉協議会がやっておりますフードバンク、あるいは宇部、下関に子ども食堂というものができていると聞いておりますのでそういったところに食材として提供するとかですね、そういった提案もこれからしていきたいというふうに考えております。

中村博行委員長 市場の運営会社である小野田中央青果株式会社が100パーセント出資しており、社長も同一人物である株式会社小野田青果販売が小売をしていることは、市場条例40条に違反しているのではないかと。特に社長が同一人物であるという点ですね。その辺りについて御答弁ください。

深井経済部次長 卸売業者の小売についてはそのような事実があれば厳しく指導するところではございます。また社長が同一人物であるというところで条例違反とっておられると思いますが、私どものほうでは小野田中央青果株式会社と株式会社小野田青果販売は全く別の会社と認識しておりますので、条例には違反していないと考えております。しかしながら、社長が同一人物であるというところで疑いを招くところがありますので、ここは中央青果のほうと協議をしながら改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。

中村博行委員長 それでは次に、条例では売掛金の精算は3日以内とされているが守られていないと。これが累積してこげついていく懸念があると。これについて御答弁ください。

深井経済部次長 これにつきましても中央青果と話し合いをいたしまして改善するように指導してまいりたいと思います。

中村博行委員長 小野田中央青果と小野田青果販売の貸借対照表に不自然なところがある。また損益計算書との照合が必要であると考え。経理についての問題点が指摘されておりますが、この辺りについてはどうでしょう。

深井経済部次長 貸借対照表及び損益計算書についてはまだ見方が分からないところもございますので、不自然なところを指摘していただければこちらのほうとしても調査していきたいと思っております。しかし、経理の精査については監査を行っているところではございますし、特に今年度からは専任の場長を配置しまして中央青果の経理のチェックを行っているところでございます。

中村博行委員長 次に総会等の議事録というのがあるのかどうか。あれば提出の必要があるというふうに考えておりますが、それについてはどうでしょうか。

深井経済部次長 これにつきまして口頭ではあるというふうに聞いておりますが、現物を見てはおりませんので確認をしていないところではございます。先日今年度の総会がございましたけどもそのときには議事録の作成をお願いしたところでございます。

中村博行委員長 次に一番言われていたところですが、市場の取引が少なくなっていると、買受人が減っているという状況というのは、ひとえに市場に対する信頼がないということが大きな点であろうと。信頼回復するためのチェック体制というのはいかのようにお考えか。

深井経済部次長 信頼回復におきましては先ほども申しましたように今年度

から場長を配置しまして売上原票等のチェックをしているところがございます。それによりまして正常化に努めているというところがございます。市といたしましても市場は必要な施設であると考えておりますので市場を守っていくためには市がチェック体制を強化しただけでは少し物足りないのかなとは思いますが今後、卸売業者、買受人、あるいは出荷者に加えまして消費者の協力が必要ではないかなというふうに考えております。

中村博行委員長　これが最後になろうかと思えますけども小野田青果販売が設置された真の理由というのをですね、過去において説明あったと思うんですけども再度、この辺りの説明を受けたいと思えます。

深井経済部次長　先ほどの質問の中にもありましたが、大量の廃棄という質問がございました。小野田青果販売が設置されましたのは、競りにかけてもまだ売れ残っているものがあると、これをそのままにしておくとは非常に問題があるということ、その売れ残った部分を処理していくという目的でこの青果販売が設置されたと聞いております。

中村博行委員長　ただそれだけですかね。基本的にはそうということですね。

深井経済部次長　それに加えて市場の活性化を図っていくというところですよ。

中村博行委員長　はい。分かりました。一応、市民懇談会で指摘された件についての質疑っていう点では一通り今答弁いただいたんですけど、これからですね委員の皆さんから今の件も含めて、質疑に入りたいと思えます。よろしくをお願いします。基本的には今の答弁を再現しましょうかね。項目についての追加の質問があればお願いしたいと思えますが。

河崎平男委員　お尋ねしますが、協力体制っていうことで場長を市場に派遣されたということですよ。ついては市場長の権限はどこまであるんです

か。ないんじゃないですか。

古川副市長 条例によりまして市場に場長を配置するという規定がございます。今までは農林水産課長が場長を兼務いたしておりまして、その権限でやっておりました。今場長を廃止しまして参与という位置づけにしまして課長決裁程度の決裁権は与えておるところでございます。したがって農林水産課関係の市場に関する決裁につきましては、市場長の決裁を受けて最終的には経済部長に上がるという流れになっておりますので、市場の関係につきましては、専任の市場長が中心になって判断できる立場にあらうかと思えます。今までは農林水産課長が市場長を兼ねておりました、なかなか現場に行く機会もなかったということを経験の中で現場での指揮監督ということで専任の市場長に任せておることとでございます。

河崎平男委員 そしたらですね、その市場の健全経営というか改善に向けてまでは専門性がないとできないんじゃないですか。

古川副市長 専門性といわれるといろいろあらうかと思えますが、中央青果の運営じゃなくて場の運営の最高責任者であると、公の施設である市場の管理運営が場長の責任であると考えておりますので、今の場長につきましては過去の経験、また、ある程度の仲買とかそういうような経営についても知識がありますので、適任者であらうというふうに考えております。公の施設の地方卸売市場の場の運営管理というのが最大の責務、また任務であらうと考えています。

中村博行委員長 3月議会でもですね、体制強化ということで始められたと認識しておりますが、まだ正式にこういう体制になって、日も浅いんですがこれによって強化された、具体的な例でもあればお話を願いたいと思っております。今後になるかもしれませんが、現状で体制が変わったということ。

高橋地方卸売市場長 劇的な変化というところまでは申し上げることはできませんが、まずは青果物、口に入れるものを扱う市場であるということからまずは環境の整備といたしますか、周辺の整備に努めているところでございます。また先ほど信用とか透明性といった御指摘もいただいておりますのでまずは、日々の販売原票のチェックをしていく、今後はそれに加えて、仕切りの伝票であるとか、送金の流れであるとかそういったところまでもチェックをすることとしております。そうした日々の積み重ねによって少しでも透明性が出てくれば、あるいは信用の回復につながればというふうに考えております。

河崎平男委員 先ほどですね、5番目か、条例40条に違反しているのではないかとということで、執行部のほうは違反していないということでありませうね。これはやっぱり、中央青果が出資して青果販売を作った。その同じ卸業者が買い受けてもええんですか。本来はいけんのじゃろう。条例違反になるよね。買い受けたらいけんよね。ところが条例の中に、この限りではないとあるからちゃんとできますけどね。その青果販売ができるときに相談があったんでしょう。行政のほうに。なぜそのときに同じようなところは買受けできないような仕組みになっているのに、なんぼ残った野菜の処理ということでも設立っていうのは違うんじゃないかと思うんですが。その辺の考えはどうか。

深井経済部次長 委員さんおっしゃいますとおり条例の第40条には卸売業者が買い付けてはいけないとなっております。中央青果と青果販売の社長は確かに同じ人間ではございますけども会社が違くと、別組織であるというところですね、条例には違反していないと認識しているところでございます。しかしながら、社長が同一人物というところでいろいろ疑義があったり、誤解を招くところもあろうかと思っておりますので、この辺についても、先ほど申し上げたとおり改善に向けて協議をしていきたいと思っております。先日の株主総会の際にもこの意見が出ました。社長

もこれも含めてグレーゾーンがあろうかと思えますけども、一つ一つ解決していく方向で今から努力していきたいとおっしゃっておられましたので、今後も協議を続けていきたいと思っております。

中村博行委員長 グレーゾーンといわれる中で中央青果が小売をしているのではないかという点ではなかろうかとも思うんですけども、そういう指摘があるんじゃないかと思うんですけどもそれについて説明してください。

深井経済部次長 中央青果が小売をしているという事実は私どもでは把握しておりませんし、またそういう実態もないと中央青果の方から聞いております。ただ青果販売には社員がいませんので、中央青果の社員を使って小売を行っているというのは聞いております。そのときに中央青果の職員が、例えば制服を着替えずに中央青果という名前の入った服を着たままで行っているとかそういったところはあるかと思えますので、それについては誤解を生じるところにもなりますから、そういったことがないように今後指導をしていきたいと思っております。

中村博行委員長 それでは、対応がまずかったということで捉えていいですね。

中岡英二委員 中央青果が小売をしてない、しているかもしれない、青果販売の方がそういうことをして誤解を招いているんじゃないかという言い方ですが、9時に行ったらしっかりと小野田中央青果のシールがついたものが販売されていましたが、それはどのようにお考えですか。

深井経済部次長 これについてもそういう実態があることを承知しております。それは商品を運んだ箱についているとかそういったことじゃないかなと思うんですけど、中央青果という名前があればですね、これは明らかに条例違反になりますので、それは今後しないように指導していきたいと思っております。

高橋地方卸売市場長 それにつきまして補足をさせていただきたいと思います。現場のほうでは確かに小野田中央青果というシールが貼ってございます。このシール自体って言うのは、お店のほうで用意されているシールだとお聞きしています。そのコーナー自体が山口県産というその県産をPRしたいというところから、じゃあどこから出たものか、小野田中央青果、卸売業者を通じて販売される品物ということで店舗のほうで小野田中央青果というシールを御用意されていたというお話を聞きました。しかし今御指摘いただきましたように卸売業者が小売をしているとそういった事実があるとの指摘のとおりでございますので、それについては株主総会の中でも社長のほうから発言がございましたし、小野田中央青果のシールは取りやめていくと発言をいただいているところです。お店のほうとしても本来そのお店の名前を入れて販売することは十分可能なわけですが、あくまでも山口県産ということにこだわられたという話を聞いているところです。

河崎平男委員 先ほどですね、中央青果が100パーセント出資で青果販売ということで質問したんですが、これ使用人がおらんということですよ。市場長として公設の市場の中でそういう会社があるなら使用人を作れと言えないんですか。これはいなければ疑うよね。

高橋地方卸売市場長 会社の組織あるいは運営の形態まで市場長として権限があるかという私としてはないと思っております。あともう一点。親子関係でございますので、親と子の契約と言いますか、そういった中でのやり取りがされていると理解しておりますので、そこで子会社のほうに社員をとなりますと、やはり子会社の位置付けと言いますか、子会社の形態を考えていかなければいけないと思いますし、それを含めた協議を現在進めると御理解いただければと思います。

中村博行委員長 改善に向けた協議はされているということですね。

河崎平男委員　やはりなんと言うか市長は資料を提出することもできますよね。経営改善というか健全な運営をするためにですね、必要な改善計画をやりとそういう会社には言えるんじゃないですか。それが権限があるんじゃないですか。市長はそういう権限があるんじゃないですか。

深井経済部次長　先ほど申しましたとおり、小野田青果販売につきましては改善に向けて中央青果と協議をしていくと申しました。今委員さんがおっしゃいましたように社員の方もですね、先ほどは私触れませんでしたけれども、雇用というところも含めて協議していきたいと思います。

中村博行委員長　あらゆる面でそういうグレーと先ほどおっしゃった部分については改善をしていくという姿勢であるということですね。

中岡英二委員　高橋場長が市場に行かれて販売管理表とかですね、この間の議会のときに販売管理表をきちんと出してもらってそれをチェックしていくとか、売買契約書とか、そういうものを出して市場の透明化っていうかそういうものを第一に考えて産地と買受人の信用をですね、まだ行かれて数箇月ですけどその辺どのように進んだと、ご自身お思いですか。

高橋地方卸売市場長　日々の販売関係というものにつきましては特に疑義があるようなものは確認ができておりません。確認しておりません。特に問題ないのではないかと感じているところでございます。また販売原票等につきましても電算化されておりますので、特に操作するとか不正を働くとかそういったものはないと感じておるところでございます。まだまだチェックの関係で足りないところもございまして、それを含めてチェックを強めていきたいと思っております。以上です。

中岡英二委員　提出されたものは場長のところで止まっている書類ですか。それとも市の方がもう一度チェックする体制はできていますか。私が前市場に行ったときは置いていましたよね。事務所に。それをどなたかがチ

ェックすることはないですか。

高橋地方卸売市場長 現在市のほうでチェックするのは私のみでございます。

中岡英二委員 先ほどタマネギを大量に腐らせていたとか、カボチャを大量に腐らせていたとか、問題意識が感じられないと、私どもは思いますけどその辺どのようにお考えですか。

深井経済部次長 売れ残った商品がそこに大量に山積みされているのはぱっと見、問題意識が低いんじゃないかというふうに見えますけれども、社長のほうも決して問題意識が低いわけではないと認識しておりますので、これも先ほど申し上げましたとおり販売の拡大の協力を求める、あるいはもうけにはならないでしょうけど、食品の無償提供等々で商品の廃棄を減らせるように、これから私どもから提案なりしていきたいと思っております。

中岡英二委員 販売努力が足りないとは思われないですか。

深井経済部次長 山積みされた商品を見ますと、見た目が悪いとか、何がしか売れない理由があるものですので、それを売るための努力はされていると思いますけれども、見た目等がそういったところでどうしても売れないのかなというふうには私どもも思っています。

中村博行委員長 その件について指摘があったのが、JAとの関係ですよ。言葉は悪いんですけど、質の良くないものを受けざるを得ないのか、そういう話合いというか、今までの関係から受けているのか、この辺についてはどうですかね。言葉は良くなかったんですけど、そういった商品をJAから仕入れているということについて、そこでのチェック体制はというふうには考えられていますか。

深井経済部次長 J Aから委託を受けて販売するものですので、基本的には全て持って帰って売るように努力をするというものではありませんけれども、J Aから仕入れたときに、どう考えても売れないんじゃないかというものもあるかと思います。それがそのまま山積みされているというところにつながっているんだろうと思いますけれども、そこで委託を受けるときに、中央青果として、商売として何らかの交渉が必要ではないかなという気はしております。

奥良秀委員 今J Aの話があったんですが、普通民間企業で考えた場合、不良品というか、そういった怪しい商品が入ってきた場合は、ネゴをしたりとか、値下げをしたりとかそういう話合いというのはされているんでしょうか。

高橋地方卸売市場長 中に古くなっているもの、あるいは傷が付いているもの、そういったものについては返品をしておるところです。それ以外のもの、委託物品につきましてはとにかく販売をしなければならないという市場としてのスタンスがあるかと思います。先ほど言われました不良品、傷物あるいは腐っていたようなものは返品をしております。

中村博行委員長 今奥委員が言われたのは値段を下げて販売をするというようなことは実際には起こっていますか。

平農林水産課農林係長 J Aから入ったものはあくまで委託物品ですので、中央青果が買い付けたものではありませんので、競りにかけて、売れた値段から中央青果が手数料を取って、残りをJ Aに返すというものですので、出荷されたときに値段交渉とかそういったものがある物品ではありません。

奥良秀委員 売れなかったときはどのようになるんですか。

平農林水産課農林係長　そういった物品については、小野田青果販売が買い取っています。

奥良秀委員　ではその売れなかった商品が小野田青果販売に行った場合、小野田青果販売はそれを売ることができないと思うんですが、どうなんでしょう。

平農林水産課農林係長　幾らかは売る努力は当然されていると思っておりますが、中には余っているという物品も確かにあります。そういったものが市場の売場に箱積みされて、皆さんの目に付いてしまったというところではないかと考えております。

高橋地方卸売市場長　補足させていただきます。中央青果の余ったものについては青果販売が全てまずは買い取ると。その段階で青果販売からの委託手数料を中央青果に払うということが一つ。あとは先ほどからお話になっていきますように卸売業者が直接販売はできませんので、青果販売を通じて各事業所等に品物を卸しているという、そういう構造となっております。

奥良秀委員　不良品ですが、青果販売に入る前に青果なんで一刻も早く鮮度があるうちに先ほど言われた、食品ロスについて課長が言われたみたいにフードバンクであるとか、そういうところに先に出したほうがいいんじゃないかと思うんですけど、どうなんですかね。

深井経済部次長　今現在そういう仕組みはありません。先ほども私もそういうことを提案していきたいというふうに申しましたので、これから売れ残りが出た時点で速やかにそのような行動を取ってはどうかというふうに提案はしていきたいと思っております。

奥良秀委員　ですから、売れないようなものが小野田青果販売に行ったときに

はその商品というものは、ほぼ価値がないような状況だと私は推測するんですよ。そうであればJAから委託を受けていただいたときにきちんとチェックをして、これは売れるもの売れないもの、きっちりと判断されて、どっちみち駄目なものを小野田青果販売に押し付けるよりは、フードバンクとかそういうところに流していったりとかしていかないとこういうふうな問題はずっと起こると思うんですけど、見解はどうなんですか。

深井経済部次長 仕入れの時点で仕分けをするというのはいかがなものかというふうに思います。幾ら見た目が悪くても買う人が出てくるかもしれない。そういう期待は当然持つべきだろうと思います。

奥良秀委員 今これだけ情報が発達している中で、今言われたことが果たしてあるのかなと。例えばペンが少しでも傷が付いていたら人は買いますかねという状況なんです。だから例えば大根が少しでも傷が付いていれば今スーパーとかそういうところは多分残ると思うんです。それでも希望があるから、もしかして売れるかもしれないからという希望よりも、まずはプラマイを考えて、マイナスになることをやめていったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。

深井経済部次長 おっしゃることは当然だろうとは思いますが、ただ近年見た目が悪い野菜を集めて非常に低価格で売っている業者もあります。山陽小野田市内にそういう店があるかどうかは分かりませんが、そのように見た目が悪いものをあえて安く仕入れて安く買っていくというようなことをしておられる事業者もあろうと思いますので、仕入れの時点でこれは無償でフードバンク等に持っていくものだというふうに分けるのではなくて、まずはやはり買っていただくということが大前提ですので、それは崩してはいけないだろうと思います。それでいろいろ努力をした上でどうしても売れ残ったものについて、そこで初めてフードバンクに提供したり、子ども食堂に提供したりというような流れだろう

と思います。

河合経済部長 JAとの仕入れの方法等につきましては、こちらまだ把握していない部分もございます。この辺につきましてはまた小野田中央青果とも話し合いながら、JAとの仕入れの方法等協議しながら廃棄が出るということは好ましいことではありません。それを無くすという意味も含めて、これから話し合っていきたいと思いますので、それで御理解いただきたいと思います。

奥良秀委員 先ほど子ども食堂のことを言われましたが、自分の子どもに余ったものを食べさせますか。

深井経済部次長 調理されれば分からないと思うんですよ。それが新鮮なものであれば別に食べたって何の問題もないんじゃないかなとは思いますが。

中村博行委員長 この前、市民懇談会でも主婦の方だと思うんですが、そういうものを自分の子どもに食べさせるかという指摘があったぐらいで、その辺は認識を少し変えられたほうがいいと思いますね。加工したもの、切って調理されたものでは当初の形というのは分からないわけですけども、それを購入される側からすれば、なかなかその辺認識の違いがあるんじゃないかと思います。

奥良秀委員 今度学校給食のほうにも市場の材料が小野田青果販売から行かれるという話を聞いていますが、今言われたような言葉が余ったものを回すのかと、そういうふうを受け取れるんですよ。だからやっぱり5,500食作られる給食センターには間違ってもそういったものは持って行きませんかよと、きちんとしたものを持って行きますよと、先ほど子ども園とかそういったところにも、子どもは大人よりもやっぱり体も弱いですし、きちんとしたもの、廃棄とか売れないとかそういったものを与えるというのは親として成人としては問題があると思うので、その辺は

是正していってもらいたいと思います。これはお願いです。先ほどから改善に向けて動くというお話がありましたが、普通民間で考えて、親子関係の会社、社長が一緒はないです。これは癒着というか、やっぱりお金の貸し借りとかそういったことが絶対に起きてくるという流れだと私は思います。だから前向きに考えますじゃなくて、社長を替えたほうが一番早いと思います。親子ということは親のほうが強いので、場長もいらっしゃいますが、もっと権限を持っていただいて、そこはイニシアティブを取ってもらって、市民の方から誤解を招くような、少しでもグレー部分があったら市は間違いなんですよね。グレー部分がないようにしていくのが市だと思っていますので、その辺はきちんと考えてやっていただきたいと思うんですが、この社長を替える、替えないは今ここで答えはできないでしょうが、早く改善していただきたいのと、いつまでやれるのかなというのがあります。だから早くやってほしいです。売掛金についても普通物売りであればその日にできます。三日も置きません。例えば鉛筆とかそういうものというのは日にちによって値段は変わりません。でも野菜というのは日によって変わりますよね。だからそういったものはその日その日できちんと決済していく、そういったことをしていかないから伝票がたまっていったりとか、だんだん記憶違いになっていくと。そういったことがあるから、だんだん親子の中で足したり引いたりしていくようになっていくと思いますので、改善を努力していますということをおっしゃっていただけますけど、そういったものはいつまでやるよと。口頭ではなくて、親子で文書でやると、いつまでやりなさいよと指示を出すと、そういうふうにはやってもらえないでしょうか。

深井経済部次長 先ほど適切ではない表現をしてしまいましたこと、まずお詫び申し上げます。会社の是正ですが、なるべく早くしたいとは思っています。ただ社長が替わるのが一番いい方法だと、それは私も認識しています。しかし社長を誰にするのかというところも人選においてもどのぐらいの時間が必要なのかは分かりませんが、取りあえずは年度内には何らかの形が見えるようなものにしていきたいなと思っています。

水津治委員 話が前後して申し訳ないんですが、今後 J A の商品については検討するというお答えをいただいたんですが、先進的な地域では生産部会等がきちんとルールを作って一定基準を下回ったものを一般に出すということをした場合、罰則制度があるぐらい厳しいんですね。そういった中で当地区では罰則制度がないものですから、一定の商品になっていないものを個人で出されるという場合、J A の箱を使って出されるというケースもあろうと思いますので、協議の中に組織を通じて入荷されたもの、生産者が直接持ち込まれたもの等々があろうと思いますので、これは非常に大事なことになります。地域の農産物がどこ行っても間違いのないぞというためには、J A もそこは頑張らないといけんところがあるんですが、その点も含めて協議していただきたいなと思います。

河崎平男委員 関連の質問ですけど、卸売業者が取扱品目として需給のバランスを J A からさっき言われた委託ということで仕入れている、そしたら相対も含めて個人も含めてどのぐらいの取扱い、どこからどのぐらいの量を仕入れているというのが分かりますか。

高橋地方卸売市場長 出荷者につきましては販売原票を確認しておりますから、それで全て挙がってきておりますので、それを個別につかむというのは月ごとの報告で卸売業者から報告は頂いている。4月になって私が分かったことですが、月報という形でどこからどれだけ入っているという、数量的なものは挙がってきているところです。

河崎平男委員 経営改善を含めて、今までの慣例じゃなしにいろんな相対も含めて委託も含めて、ええところから仕入れるという指導ができるんですよ。

高橋地方卸売市場長 御指摘の件も含めまして、私が市場のほうに行ったと理解しておりますので、励みたいと思います。

水津治委員 市場の改善に取り組んでおられることをるるお聞きしましたが、場長の配置と、人の配置ということも一つあったんですが、これを公正な取引なり、協議会とか組織を立ち上げて皆さんの意見を聞くというもの、この設置ということは御検討の中に今までなかったでしょうか。市の諮問機関であるような内容として。

高橋地方卸売市場長 3月までにそういった協議会という御指摘も頂いたところでございます。しかしまだその段階までには現在の市場の状況は至っていないというふうにお答えしたと思っております。まずは、4月からの体制を市のほうとしても整えていく、そしてまた卸売業者、子会社との関係についても整理をしていくというところから始めておりますので、そういったものがだんだんと熟してまいりましたら協議会等の設置も必要になってくる時期はあろうかと思えます。そういった発言をさせていただいたと思えますが、現在そういうふうにご考えておるところでございます。

河崎平男委員 それと他市の市場の状況もどのようになっているか比較検討するということが大事になってくると思うんですよ。その辺も含めて、皆さんと協議していただいたらと思えますので、よろしく願いいたします。

平農林水産課農林係長 今、議論されたように今後取り組んでまいりたいと思っております。

中村博行委員長 今までの質疑の中でJA関係では、水津委員とか、市場についてはプロといいますか、中岡委員もいらっしゃいますし、そういった意味で双方で正常化に向けてやれたらというふうな考えがありますので、それも念頭に置かれたらと思えます。

岡山明副委員長 物が残る状況、市場の関係の中で青果販売が設立した意義が納得できません。なぜ38条と40条に違反しているようなただし書で運用しているということですので理解し難いと思います。本来、この産建にもってこられたのは、1つは条例違反という部分があるからでしょ。最初の説明の時に出た存続に関して青果販売が必要なんだというコメントも前回されていると思うんですけど、今回は中央青果が潰れるようなことがあれば市場そのものに危機があるという状況の中で青果販売を設立したのか確認したいので説明をお願いします。

中村博行委員長 いみじくも先ほどは残り物の処理とおっしゃったんですが、以前の回答の中に条例違反とかいうのは念頭に余り無くて、中央青果が生き残るためにはそういう方法しかないという回答もあったように私も思っています。その辺については、以前の回答についてどういうふうに現在思われているかということですね。

平農林水産課農林係長 冒頭の次長が申した回答の中に、市場の活性化という文言もあったかと思いますが、当然市場イコール小野田中央青果卸売業者というところもございますので、市場を活性化させるということは小野田中央青果を助けるという意味合いも設立の意味の中にはあったと考えております。

中村博行委員長 現在それが是正していかないといけないという回答をずっといただいています。ですから、年度内にそういった条例違反等々のグレーゾーンについては、改善していくということですね。

平農林水産課農林係長 今現在においても、市場の活性化のためには必要という部分はあるかと思いますが、疑わしい部分があるというところは、こちらも認識しておりますので、それについては改善をしていくということでございます。

中岡英二委員 設立された理由っていうのが、一つは売れ残ったものを処理するためというのは重々聞きましたけれども、その売れ残ったものを地元の中卸の方、買受人の方に信頼関係はあったと思われませんか。ただそれだけで、青果販売ができたというのは、私は納得できないんですよ。本当に信頼されていたら売り先っていうのはあると思うんですよ。ただ売れ残ったものをうんぬんというよりは、中卸の方とかいろいろ協力した体制の中でこれからはやっていくべきだし、青果販売がどうなるか分かりませんが、市場と青果販売は先ほどから何回も言いますが、物の流れを最重要点にしてチェックしていくべきだと思います。その中には、前回言われたように補助金が市場プラス青果販売に流れているんじゃないかというグレーゾーンは絶対無くしていかないとはいけません。だからその辺を硬くチェックして、口で言うのは簡単ですけど信頼信用を長年かかってやっていかないとはいけません。もちろん、産地の方も自分が仕入れて送って平気でタマネギとか、ニンニクを腐らせてしまっていたということであればそれこそ信用なくなりますよ。誰がそういうところの市場に送るかという気になりますよ。そういうことがないように、これは見た目に悪いとかいう問題ではないです。やはり産地の方の信用も取らないといけませんし、買受人の方の信用も取らないといけません。特に買受人の方も商売して繁盛するように市場を盛り上げていかないとはいけませんよ。悪い例を言ったらはいませんが、山口県の中にもそういうことで失敗された市場があります。とにかく市場が加工したり、スーパーに直接販売したり、そのために中卸が育っていない。そうして売上げが衰退した市場はあります。特にそういう市場に限って不正もあります。この5月二十何日の福岡大同青果での不正、そういうのも起こりやすいんです。そういう環境の市場ですから、より一層チェックをきつくしてそういう信用信頼を取り直す。良い例とすれば、宇部の市場は何年か前にそういうのはありました。そうして今、管理事務所に行かれたと思いますけど、すごく厳しいチェック体制ですよ。あそこは本当の個人の会社ですよ。それが進んで市にチェックをしてもらい、まず市場でこういうものが入ってきたと見せて、写

真を撮って、市場の方も来て見て、そうした上で産地に返す。それを市の方は見ておるんですけど、もう1回伝票上で何でこれは腐ったのかを上司がチェックします。それをまた市場に持ってきます。そこまでしろとは言わんですけど、チェック機能っていうのはこれから市場を4億6,000万とかいう数字じゃなくて、もっともっと大きくしていこうと思ったら、まずはそこからやっていかないといけないと思います。だから売り先が無いから青果販売を作ったっていうのは、言ってはいけないことだと思います。以上です。

中村博行委員長 市場活性化については、非常に強い思いをお持ちなので、是非活用してあげてください。

岡山明副委員長 前回から話に出ていますが、この青果販売設立の意義は市場の活性化、あと売れ残りの対策のためということなのに、この青果販売へわざわざ中売りという免除を市が与えたのではないですか。売れ残り自体が、本来ごみとしてカボチャとかニンニクを捨てている状況になっているんだけど、そういう売れ残りを極力少なくするために青果販売を設立させたのに実際は腐らせていると。言われることとつじつまが合わないのではないですか。売れ残り対策を取るということなのに、腐らせているのが現状。これを市民の方に言われたらおかしいでしょう。いかがですか。

古川副市長 青果販売の許可については、市場条例の40条のただし書で「買受人の買受けを不当に制限することとならないと認められる場合は、この限りでない」ということで、当初は中央青果をもう少し盛り立てるためも含めて、買受人がある程度理解されてできていたんじゃないかというふうに考えます。先ほど中岡議員の発言の中にも仲買人が理解する中で、こういうのもあったと思うんですけど、今現在におきましては、いろいろ御指摘をいただいておりますので、この辺の40条、とにかく地方卸売市場の条例は市が持っている条例ですので、この辺でもう少し条

平農林水産課農林係長 今現在給食を納入している業者の窓口ということではよろしいでしょうか。今現在は各学校が実際に配達される小売商店に直接注文して、納入していただいていますので、小野田青果販売は一切通しておりません。

岡山明副委員長 今までは青果販売が窓口としてされていきましたよね。今していないという状況ですね。給食センターが出来上がっても、青果販売は窓口としてはならないとそういう形でいいですかね。

平農林水産課農林係長 そのとおりです。

中村博行委員長 給食センターについては、所管がそれだけであれば総務の関係になりますので、総務の関係になる前の段階ですよ。その段階で今後の見通しというか、その辺りが言える範囲でいいですけど、今後はどういうシステムになっていくかという。

平農林水産課農林係長 そのことについては今こちらのほうから申し上げることは…。

中村博行委員長 まだその段階ではないということですね。今後、総務と連合審査ということもあろうかと思えますので、その辺はまた後日ということにしたいと思えます。先日の市民懇談会でもありましたけど、市場は絶対必要だと思っているというお考えでした。それにはとにかく正常化、透明化をしっかりとしてほしいと、ましてや条例に抵触するような疑いのあるものは正してほしいということでありましたので、今日の委員会でもかなりそういった面についての答弁いただきましたし、ある程度の成果はあったというふうには考えています。

以前答弁いただいたんですが、26、27、28年度で1,100万円補助金が出されておりますけれども、この件についても1回確認と

いう形になると思いますが、どういう理由でそういうふうに出したのかというところを。新しい議員もいらっしゃいますので再度御答弁ください。

平農林水産課農林係長　こちらは小野田中央青果の累積債務の減少を目的に支出したものです。

中村博行委員長　もう1回確認ですけど、2, 400万でしたか、株の持分ということで、1, 100万という形であったというふうに思います。それを500万、300万、300万でこれはその前に庁内でプロジェクトを組まれて、改善のためにはこういう方法だということで補助金を出されたということであったと思いますが、それでよろしいですか。（「はい」と呼ぶものあり）それでは長時間にわたりまして、結構中に入った質疑があったと思いますが、これで産業建設常任委員会を終わろうと思いますけども、今後産業建設常任委員会では以前からの課題であります公共交通、経済部になりますがそういったものを含めて随時調査、質疑をしていける場を設けていきたいと思いますので、御協力のほどよろしくをお願いします。それではこれで産業建設常任委員会を閉じます。お疲れ様でした。

午後2時11分閉会

平成30年5月31日

産業建設常任委員長　中　村　博　行